

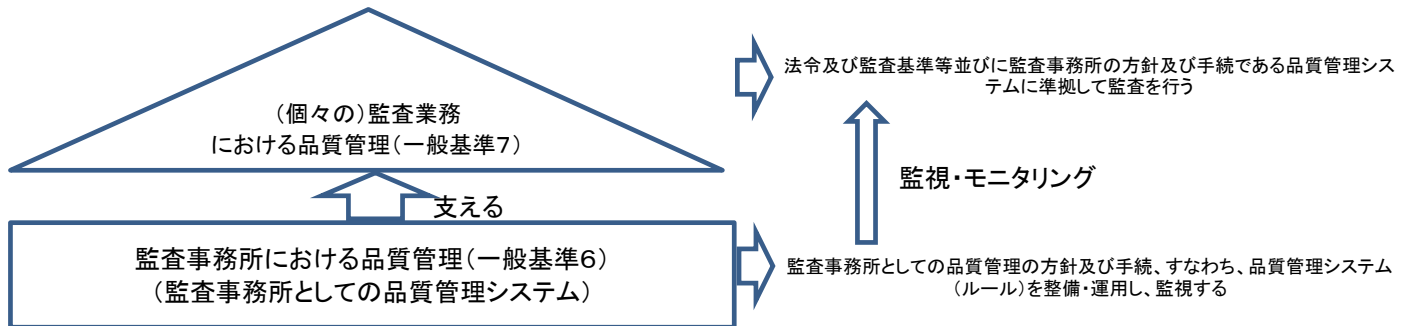
第4章 個別論点

第4節 監査の品質管理

○学習のポイント

- ・ほぼほぼ短答論点です。短答で毎年1題は出題されますが非常に難易度が高いので捨てても構いません。
- ・非常に無味乾燥な内容や規定ばかりなので、覚えようとししないでください。
問題集、答練等によるアウトプットを通じてインプットしましょう。はじめにテキストベースで学習しようとししないでください。
- ・品質管理自体の明確な定義はありませんが端的には監査リスクを合理的に低い水準に抑えて「失敗しないこと」です。
つまり、重要な虚偽表示を見逃さないこととイメージしておいてください。
- ・学習上のポイントの1点目は、主語(主に、監査事務所or監査責任者)を押えることです。
主語を2種類のマーカーで区別していきましょう。
- ・学習上のポイントの2点目は、次の構造を頭に置くことです。

《監査法人(主な監査事務所)の品質管理の体制》



1 監査の品質管理総論

(1) 監査の品質管理の目的(短答:B、論文:B)

2つ目的があることを知っておいてください。

(2) 監査の品質管理の種類(短答:B、論文:B)

監査基準の一般基準の規定であり、この規定は正確に覚えておく必要があります。論文問題集4-4-1参照
品質管理基準に合わせると、6の主語は「監査事務所」、7の主語は「監査責任者」です。

(3) 品質管理基準の位置づけ(短答:A、論文:C)

監査基準と品質管理基準はともにGAASを構成し、四半期レビューにも適用されるというのがポイント！(334頁)

[補論]監査チームの範囲(短答:B、論文:C)

テキストの図でしっかり監査チームに含まれる人の範囲を覚えてください。

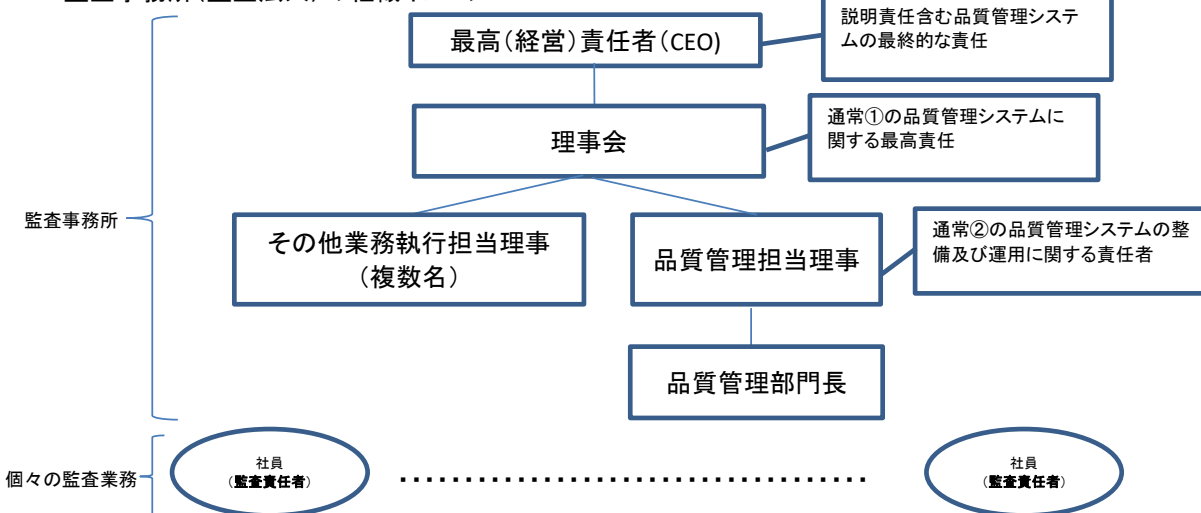
ネットワークについては、板書で補足する内容でイメージをもってください。

なお、(※2)のサービス・デリバリー・センターで有名なものがBalance Gateway: 会計監査確認センター合同会社です。

(4) 品質管理システムの整備及び運用(短答:B、論文:C)

品質管理のための方針及び手続の総体を「品質管理システム」といいます。いわば監査法人の内部統制です。

《監査事務所(監査法人)の組織イメージ》



(5) 品質管理システムの構成(短答:B、論文:C)

最低9つの要素があることを知っておきましょう。

また、これらのうち、②が品質管理システム(監査法人(監査事務所)の内部統制)の土台となるものです。

企業の内部統制という「統制環境」に相当するものですね。

(6) リスク・アプローチに基づく品質管理システム(短答:A、論文:B)

論文でも出題可能性がある範囲です。論文問題集4-4-2参照

監査法人(監査事務所)の内部統制に相当する「品質管理システム」の整備、運用についても、リスク・アプローチの考えが適用されます。詳しくは292頁とセットで学習しましょう。

2 品質管理システム各論

(1) 監査事務所のリスク評価プロセス(短答:A、論文:B)

上記1. (6)とセットで学習してください。論文でも出題可能性がある範囲でかなり重要です。

なお、このリスク評価プロセス自体に設定される「品質目標」はありません。

ここからはほとんど短答論点です。冒頭で伝えたとおり、最初からテキストでインプットし過ぎないでください。

問題集などを解きながら少しずつ読み進めていってください。

また、ここから主に「監査事務所」と「監査責任者」の主語の使い分けの意識が(短答上)大切になります。

(2) ガバナンス及びリーダーシップ(短答:B、論文:C)

(3) 職業倫理及び独立性(短答:A、論文:C)

(4) 契約の新規の締結及び更新(短答:A、論文:C)

個人的には論文の出題可能性は他のC論点よりも高いと考えている論点です。

[補論] 監査業務の契約条件の合意(短答:C、論文:C)

財務報告の枠組みの受入が問題となるのは、主に、特別目的の財務諸表の監査のときです(398頁)。

また、監査の前提条件とは32頁(2)のとおり、経営者が自らの責任を認識し理解していることをいいます。

[補論] 監査契約に係る予備的な活動(短答:B、論文:C)

(5) 業務の実施(短答:A、論文:C)

監査の品質を確保するために、個々の監査業務の遂行に当たり実施しないといけないことが規定されています。

補助者に対する指揮、監督、その作業の査閲、専門的な見解の問い合わせ、監査上の判断の相違の解決などです。

《専門的な見解の問い合わせ》

例えば、のれんの資産性や連結の範囲に含めるかどうかの判断には高度な専門性が伴います。

そこで、これらの実質的で難しい判断については、監査事務所内外の者に問い合わせをすることがあります。

このことを専門的な見解の問い合わせといいます。審査担当者にも問い合わせすることがあることがポイント！

《監査上の判断の相違》

監査責任者(業務執行社員)間、審査担当者と業務執行社員との間の判断の相違が考えられます。

監査報告書発行に当たって監査上の判断の相違を解決しなければならない点がポイントです。

解決されない限りどのような場合であっても、監査報告書を発行することは認められません。

(6) 監査事務所の業務運営に関する資源(短答:B、論文:C)

人的資源とは、監査に従事する公認会計士、公認会計士試験合格者その他の補助者などです。

(7) 情報と伝達(短答:B、論文:C)

人的資源とは、監査に従事する公認会計士、公認会計士試験合格者その他の補助者などです。

(8) 品質管理システムのモニタリング及び改善プロセス(短答:A、論文:C)

この品質管理システムのモニタリング及び改善プロセス自体に設定される「品質目標」はありません。

従来と違う主語が登場しますのでその点について注意してください。

[補論] 監査事務所が所属するネットワークへの対応(短答:C、論文:C)

(9) 品質管理システムの評価(短答:B、論文:C)

従来と違う主語が登場しますのでその点について注意してください。

(10) 品質管理システムの文書化(短答:C、論文:C)

従来と違う主語が登場しますのでその点について注意してください。

3 監査業務に係る審査

(1) 審査とは(短答:B、論文:C)

監査チームに所属しない、業務執行社員程度の経験がある監査法人の社員(公認会計士)が実施します。一般的に審査担当社員といいます。

監査責任者と討議したり、財務諸表や監査調書などを検討する手続をいいますが、その目的は監査基準(第4・報告基準・一 基本原則)の冒頭2行を覚えてください。

(2) 審査担当者の専任と適格性(短答:B、論文:C)

(3) 審査の実施(短答:B、論文:C)

(4) 審査担当者が実施する手続(短答:B、論文:C)

従来と違う主語として「審査担当者」が登場しますのでその点について注意してください。

(5) 審査に関する監査責任者の責任(短答:A、論文:C)

審査が終了しなければ監査報告書を発行することはできないので、監査報告書日は必ず審査日以降となります。

(6) 審査の文書化(短答:B、論文:C)

従来と違う主語として「審査担当者」が登場しますのでその点について注意してください。

(7) 審査を実施しない監査業務(短答:B、論文:C)

審査の省略は3つの条件があること、(※2)のとおり金商法や会社法では省略認められないことを知っておいてください。

[補論]監査事務所間の引継・共同監査(短答:B、論文:C)

4 監査人の交代

(1) 監査業務の引継の意義(短答:B、論文:B)

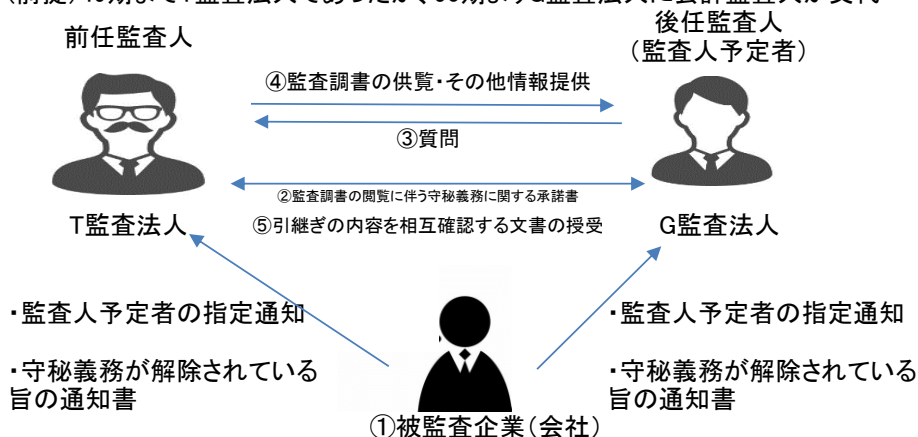
後任監査人(監査人予定者)のための制度です。論文問題集4-4-4参照

(2) 監査業務の引継の手続(短答:B、論文:B)

次の図でイメージをもっておいください。論文問題集4-4-4参照

監査人の引継ぎ制度は、後任監査人(監査人予定者)が契約リスクを判断し適切に監査契約を締結するための制度です。(6月の株主総会で選任され監査契約後、ただちに第1四半期レビューを行うため、時間がないのです。)

(前提)49期までT監査法人であったが、50期よりG監査法人に会計監査人が交代



(3) 監査業務の引継に関する守秘義務(短答:A、論文:B)

公認会計士が関係する以上、契約を締結するかいなかにかかわらず、守秘義務を負います。

また、上記の前任監査人であるT監査法人が監査調書の供覧が可能のように、予め監査契約書には監査業務の引継ぎの際には正当な理由として守秘義務が解除される旨を明記しておくことになります。

まとめ

まとめとされていますが、覚える必要はまったくありません。